

第9回 大垣市民大賞

—48人11団体の皆さんが受賞—

市は、学術・芸術・文化・体育などのあらゆる分野で、優れた功績を挙げた大垣にゆかりのある人や団体を奨励するため、「大垣市民大賞」を贈呈します。
今回は、平成23年4月から24年3月までを対象期間とし、48人11団体を表彰します。受賞の栄誉に輝いたのは、次の皆さんです＝敬称略。

【学術・芸術・文化】
▷日比野有紗(感想文)▷小椋雅大(標語)▷三和渚沙(ポスター)▷森千晃(作文)▷大垣桜高等学校(洋裁)
【体育】
▷齋藤仁志(陸上)▷井出義仁(空手)▷白井麻未(弓道)▷小川幸一(弓道)▷舛田安菜(弓道)▷舛中美月(新体操)▷山本悠平(新体操)▷新井優来(柔道)▷伊部尚子(柔道)▷田中美衣(柔道)▷中井麻伊(柔道)▷中山智史(柔道)▷日比野真子(柔道)▷廣木あす

か(柔道)▷山中満紀(柔道)▷井川純一(スキー)▷木村正哉(スキー)▷小林由貴(スキー)▷高尾康平(スキー)▷永井秀昭(スキー)▷成瀬野生(スキー)▷成瀬開地(スキー)▷金子岳司(セーリング)▷山口剛(ソフトボール)▷佐々木宮子(卓球)▷奥田弘子(テニス)▷方山昭浩(テニス)▷崎原泰弘(テニス)▷奥智里(バドミントン)▷花輪渚(バドミントン)▷山口バネッサ(バドミントン)▷武藤有里菜(バレーボール)▷高橋里美(フェン

授賞式

5月26日(土) 10:00～
サイトピアセンター

シング)▷西脇一徳(フェンシング)▷廣岡信也(ボウリング)▷岩船陽一(陸上)▷中川誠治(陸上)▷イビデン(橈弓道部(弓道)▷日本耐酸塩工業(女子剣道部(剣道)▷F. C. Alma大垣U-15(サッカー)▷大垣信用金庫フェンシング部(フェンシング)▷大垣市自転車競技協会(スポーツ振興)
【その他】
▷樋口詩織(速記)▷伊藤有希(研究発表)▷岡田莉江(研究発表)▷戸田杏子(研究発表)▷山田唯加(研究発表)▷坪井俊也(技能競技)▷若山篤優(技能競技)▷大垣東高等学校華道部(華道)▷大垣商業高等学校速記部(速記)▷白井節雄・貴子(農業振興)▷大垣商業高等学校簿記部(簿記)▷大垣東高等学校理科数科(環境保全)

春の叙勲・褒章

政府から、春の叙勲・褒章が発表されました。大垣市関係では、次の皆さんが栄誉に輝きました。
《旭日小綬章》
◇宮島榮祐氏 元日本弁護士連合会常務理事/弁護士功労
《瑞宝小綬章》
◇岡安賢二氏 元県人事委員会事務局長/地方自治功労
◇藤塚清治氏 元浜松西税務署長/税務行政事務功労

《旭日双光章》
◇栗田金一氏 元墨俣町長/地方自治功労
《瑞宝双光章》
◇戸田千鶴子氏 元むつみ保育園長/児童福祉功労
《瑞宝単光章》
◇大角 勇氏 元民生・児童委員/社会福祉功労
◇山中源一氏 元大垣市大垣消防団副団長/消防功労
《藍綬褒章》
◇大塚美穂氏 現商業動態統計調査員/統計調査功績
◇藤井ヒデ子氏 元民生・児童委員/社会福祉功績

において知り得た河川に関する状況や情報の通報
*任期/7月1日から1年間
*募集人員/5人
*応募締切/5月25日(金)
申し込みなど詳しくは、同事務所(☎058-251-1326)へ。

上石津郷土資料館運営委員会の市民委員

市教育委員会は、「上石津郷土資料館運営委員会」の市民委員を募集します。
*対象/市内在住・在勤・在学に愛される川づくりを進めるため、河川愛護モニターを募集します。
*対象/長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川近隣に在住の20歳以上の人
*活動内容/日常生活の範囲内

*任期/7月13日から2年間
*募集人員/1人
*応募方法/文化振興課や上石津・墨俣教育事務所に備え付けの応募用紙に、応募動機や同資料館への意見・提案など(800字程度)を添えて、5月31日(消印有効)までに、上石津教育事務所(〒503-1622 上石津町上原1380、FAX45-3080、e-mail:k_kyouiku@city.ogaki.lg.jp)へ
*問合せ/上石津教育事務所(☎45-2652)へ

募集

プール監視員と受付事務員

大垣市体育連盟は、大垣市市民プールと勤労身体障害者等市民プール(三城プール)の臨時職員を募集します。
*応募資格/4月1日現在で、17歳から65歳までの人(高校3年生も可)
*雇用期間など/7月1日～8月31日 午前8時30分～午後6時(実働7時間45分、時差出勤)
*募集人員/70人程度(選考)

*選考方法/書類・実技審査
*日給/監視員=7,400円、受付事務員=6,200円(いずれも交通費込み)※大垣市民プールは監視員のための募集
*応募締切/5月31日(木)
申し込みなど詳しくは、同連盟事務局(総合体育館内、☎78-1122)へ。

河川愛護モニター

木曾川上流河川事務所は、河川愛護思想の普及と地域の皆さんに愛される川づくりを進めるため、河川愛護モニターを募集します。
*対象/長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川近隣に在住の20歳以上の人
*活動内容/日常生活の範囲内

販売農家の皆さんへ

市は、農業者戸別所得補償交付金および環境保全型農業直接支払交付金の申請を受け付けています。
《農業者戸別所得補償交付金》
販売を目的として、水田で作物を作付けする場合、交付金を受けることができます。平成24年産の営農計画書を提出した人に

農業者戸別所得補償交付金 環境保全型農業直接支払交付金

は、農協や農事改良組合を通じて、現在、申請書の配布を行っています。それ以外の人は、6月29日までに、農林課または上石津・墨俣地域事務所まで申請してください。
《環境保全型農業直接支払交付金》
エコファーマーの認定(県知事認定)を

受けた販売農家を対象として、農業振興地域内の農地で、栽培前後に緑肥(れんげなど)作付けと化学肥料や化学合成農薬の5割低減などの取り組みを行う場合、交付金を受けることができます。
6月29日までに、農林課で申請してください。
詳しくは、農林課(内線523~525)へ。



吹付けアスベストなどの含有調査や除去工事に補助

市は、アスベストによる健康被害を防ぐため、吹付け材などのアスベスト含有調査や除去工事などを行う場合、その費用の全額または一部を下表のとおり補助します。
使用が疑われる場所があれば早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は、除去工事をご検討ください。
補助対象は、市内のすべての建築物(取り壊し予定も可)です。ただし、補助を受けるには、5月16日から6月15日の平日に建築課(東庁舎2階)で、事前相談(要予約)が必要です。
相談予約や申し込み方法など詳しくは、建築課(内線686)へ。

補助対象事業(消費税額を除く)	補助金額
アスベスト含有調査に要する費用	対象事業費の全額【上限25万円】
アスベスト除去などに要する費用(代替材の施工費用などを含む)	対象事業費の2/3以内【上限200万円】

※含有調査や除去工事は、平成25年3月15日までに完了する必要があります

エコなくらしを始めませんか!

新エネルギー 省エネルギー 機器設置に補助
市は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減と各家庭での省エネルギー活動を促進するため、新エネルギーおよび省エネルギー機器の購入・設置にかかる費用に対し、下表のとおり補助します。
補助申請の受け付けは、6月1日から募集期限までの平日に、環境衛生課で行っています。申請書などは市HPからもダウンロードできます。
また、各補助金についての説明会を、次のとおり行います(申込不要)。



説明会 ▷とき/5月26日(土) 午後2時~
▷ところ/情報工房5階セミナー室

補助対象機器	対象者 ※項目ごとの要件をすべて満たすこと	補助額	募集件数	備考	募集期限
太陽光発電設備 ・自立運転コンセントが設置されていること	①自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置した人または補助対象機器付き建売住宅を購入した人 ②国の住宅用太陽光発電導入支援補助金の交付額確定通知を受けていること ③市税を完納していること	3万円/KW【上限12万円】	予算の範囲内(先着順)		平成25年3月29日
LED照明機器 ・既設の照明機器をLED照明機器に交換する場合で、機器の購入価格と設置工事費の合計額が10万円以上であること	①市内に住所を有する人、市内に事業所を有する中小企業者、市内に施設を有する医療法人・学校法人・NPO法人など ②市税を完納していること	購入価格、設置工事費の合計額の30%以内【上限30万円】	予算の範囲内(先着順)	設置前の申請が必要です	
高効率給湯器 エコキュート(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器) エコウィル(ガスエンジン給湯器) ハイブリッド給湯器 エコジョーズ(潜熱回収型ガス給湯器) エコフィール(潜熱回収型石油給湯器)	①自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置した人または補助対象機器付き建売住宅を購入した人 ②市税を完納していること ③設置後、家庭での省エネルギー活動の実践とアンケートへの協力、設置前1年間程度のエネルギー消費に関するデータと補助金の交付を受けた年度とその後3年間のエネルギー消費量および削減量のデータを提供していただける人	5万円/台 2万円/台	160台(抽選) 25台(抽選)		平成24年12月28日
エネファーム(家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)	①自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置する人または補助対象機器付き建売住宅を購入する人 ②市税を完納していること	10万円/台	10台(先着順)	設置前の申請が必要です	

※補助制度について詳しくは、環境衛生課(内線413・414)でお尋ねください。

県道岐阜垂井線の塩田橋を一時通行止め

県道岐阜垂井線の杭瀬川にかかる塩田橋(久瀬川町~静里町)が、6月2日(土)の午後11時30分から3日(日)の午前1時30分まで通行止めになります。
これは、橋の両側に設置してある水害防止用の鉄製陸間の作動点検を行うためです。ご理解とご協力をお願いします。
詳しくは、管理課(内線614)でお尋ねください。

